多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要（変更）

平成２９年　５月２５日
焼　津　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類	実施地域等		実施期間	実施主体
１号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○	焼津市北部地域 保福島地区	無	H28 年度～H32 年度	保福島・農地資源活用会
○	焼津市南部地域 和田地区	無	H29 年度～H33 年度	和田地域資源保全組合
○	焼津市南部地域 上小杉中の島地区	無	H29 年度～H33 年度	中の島地域環境保全活動組織
○	焼津市南部地域 上小杉下の島地区	無	H29 年度～H33 年度	下の島水土里の会
○	焼津市北部地域 方ノ上地区	無	H29 年度～H33 年度	方ノ上美農里